

一般質問 Q & A

●記事の内容 掲載している質問・答弁は要約しています。詳しくは録画中継や会議録をご覧ください。
●録画中継 各記事の二次元コードから、録画中継をご覧いただけます。



にかいどう
二階堂 利枝



Q 2026年から実施される生活道路の法定速度見直しについて、今後の対応方針は。



A 道路交通法施行令の改正により、令和8年9月1日から生活道路の法定速度が、時速60kmから30kmに引き下げられることから、改正の内容について市政政日よりSNSなどを活用し、市民への周知を図っていく。また、生活道路は、市民の日常生活と密接に関わり広く利用されていることから、地域住民と情報を共有し、警察や関係団体と連携しながら、引き続き安全対策に努める。



みうら ゆみこ
三浦 由美子



Q 困難な問題を抱える女性への支援の来年度からの本格的な実施に向けた基本計画の策定にあたり、どのような体制で審議されるのか。

A 令和8年度からの5年間を計画期間とする第4期男女共同参画ふくしまプランの策定を進めている。当プランの中で、昨年4月施行の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律で定める基本計画も盛り込んでいく。計画策定にあたっては、庁内組織での議論に加え、市男女共同参画審議会の中で、困難な問題を抱える女性への支援に対する専門家からの意見を聴取するなど議論を深め、今年度中の策定に向け進めていく。



すがわら みちこ
菅原 美智子



Q 福島だるまが県の伝統工芸品に指定されているが、貴重性について市の認識、把握は。

A 江戸時代後期に福島藩士の内職として作られたのが始まりとされ、150年以上の歴史があり、平成9年に県伝統的工芸品に認定された。にらみつけ悪魔を退治し福を呼ぶ縁起物として、最初から目が入っているのが最大の特徴で、細身であるなど独自性がある。市民生活に密着した優れた工芸品と認識しているが、村田だるまとも呼ばれ制作者は一人となつた。希少性の割に対外的な知名度は高いとはいえず、販路も限定的である。今後、技術継承を図りながら、知名度を高める発信と販売促進を強化し、ブランドを高める必要がある。



さとう せい
佐藤 勢



Q 福島ユナイテッドFCが市内に新スタジアムを建設する場合の市の支援は。

A サッカースタジアム建設については、風格ある県都を目指すまちづくり構想策定の際、中長期的な課題に位置付ける一方、民間が整備する場合、できる限りの支援を行うことを表明してきた。現在、建設計画検討中の段階だが、市は現段階から一定の関わりを持って計画づくりに助言、協力を行っており、今後も市の有する様々な機能を活用し、計画づくりに関わっていく。また、本年度立ち上げたふるさと納税の仕組みを活用した補助制度なども含め、建設計画の内容に応じ、できる限りの支援、協力を検討していく。



おがた たけし
尾形 武



Q 基幹産業として農業を位置づけSDGs目標を達成する為のさらなる支援策は。

A 農業経営体制の確保では、新規就農者の確保、育成、人手不足解消には、農業経営の法人化や外国人の就農、カジュワークプラスの促進とともに農作業の省力化を図る。地域の主体的な取り組みには、農林業振興基金を活用し、経営を後押しする。気候変動への対応では、品種改良や技術開発を県へ要望し、ゼロカーボン化や循環型農業への転換を促し、ICTでの利便性向上や省力化を推進する。販路拡大では、多チャンネル化、ブランド化により、付加価値を高める。6次化商品の開発を支援し、地域農産物のさらなる活用を図り、輸出を後押しする。



わたなべ としひこ
渡辺 敏彦



Q 鳥獣保護管理法改正に伴う市の対応は。

A 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正により、令和7年9月からクマなどの危険鳥獣が、人の生活圏に出没した際、市町村の判断で緊急銃猟が可能となる予定である。国のガイドラインや県における研修などを踏まえ、住民の安全確保のための通行制限や避難指示、緊急銃猟に係る条件、発砲による物損などへの補償などについて、市の対応マニュアルの作成を進め、適切に緊急銃猟が実施できるよう準備を進めていく。





むらやま くにこ
村山 国子



Q 松川町水原笹平に建設計画のある産業廃棄物処分場の市産業廃棄物処理指導要綱第10条関係、地元住民等との調整状況調査について、事業者の提出書類が事実と違う記載は論外であり、その事実が発覚した場合、事前審査の対象には該当しない
と考えるが市の見解は。

A 事業者から提出された議事録が、同意書に類する書類に該当するか、事業者、水路管理者双方に確認し、適切に判断する。なお、虚偽の記載などがあれば、厳正に対処していく。

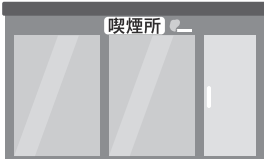


やまだ ゆたか
山田 裕



Q 福島駅前受動喫煙防止重点区域内に喫煙所設置は行すべきでないが、市の見解は。

A 区域内の2カ所の指定喫煙所は、望まない受動喫煙が生じないよう、必要最小限のものとして駅東西に1カ所ずつ設置したものであり、市として喫煙を推奨するものではない。様々な取り組みにより、喫煙をされる方が禁煙につながるよう、また、望まない受動喫煙が生じないよう努めていく。



いしやま なみえ
石山 波恵



Q 子宮頸がんワクチンについて、小学六年生から高校生年生までの定期接種対象者への勧奨の取組は、保護者の理解を得ることが重要であるが、その対策は。

A ワクチンの効果やリスク、必要性などを正しく理解し、接種の検討、判断ができるよう、個別通知など様々な周知や広報を行っている。接種にあたり本人だけでなく保護者の理解を促すことが重要であるため、本年度より通知内容を見直し、保護者向けメッセージを追加し、新たに朝夕のラジオ広報を実施するなど、保護者により伝わる方法を工夫している。今後も、より多くの方に接種いただけるよう、専門家とも連携して各種取組を進めていく。



たんじ まこと
丹治 誠



Q ヤングケアラー支援について、関係機関とのつながりになるヤングケアラーコーディネーター配置への見解は。

A 学校や関係機関、団体等と連携し、相談や支援にあたるほか、適切な機関へのつながりを行うなど、ヤングケアラーコーディネーターは、その果たす役割は大きいものと認識している。今後行う予定のアンケートの結果などを踏まえ、コーディネート配置について検討していく。



えんどう こういち
遠藤 幸一



Q 令和4年2月の福島駅東口北自転車駐車場閉鎖に伴う代替駐車場として暫定設置され、3年が経過した、さんかく広場南および曽根田駅南自転車駐車場の今後の取扱は。

A 利用者ニーズを踏まえるとともに、中心市街地のまちづくりも視野に入れながら、新たな自転車駐車場の整備について、場所や規模等の検討を進めている。新たな自転車駐車場が整備され、さんかく広場及び曽根田駅南自転車駐車場が不要となった場合には、土地所有者との契約を終了する見込みである。



たかぎ なおと
高木 直人



Q 福島駅前東口地区市街地再開発事業について、今後のスケジュールを含めた現時点での事業の進捗状況は。

A これまでの市議会やワークショップにおける市民からの意見も反映し、雁行型ホールや屋上広場と大屋根広場がつながるストリートパークについて、コスト縮減を意識して詳細に検討しながら、アドバタイザーの助言を得て構造、設備、内外装等のデザインを詰め、建物の主要な部分の設計を取りまとめている。基本設計の完了後、実施設計を行うとともに、都市計画の変更、事業計画の変更、建築確認などの手続きを順次進め、令和11年度中のオープンを見据えて引き続き再開発組合と事業を進めていく。



さいとう まさひろ
齋藤 正臣

Q 中央地区の小学校の再編について福島第一、第四、清明小学校を一つに統廃合することへの見解は。

A 適正規模、適正配置に係る第一次実施計画において、日常的な切磋琢磨を通して社会性を育み、個性の伸長を図ることができる小学校の適正規模として、全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で12学級から18学級を基準としている。3校の今年度の新入生は合計49名であり、この基準に合致している。3校の具体的な再編のあり方については、基本方針の地域説明会での意見等も参考にしながら、再編計画に盛り込んでいく。



さわい かずひろ
沢井 和宏

Q 発達障がい等と診断された特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援のあり方は。

A 就学前は、こども家庭センター、こども発達支援センターと連携し、保護者が子どもの特性にあった適切な対応を学ぶ機会を設け、見通しをもった就学準備ができるよう取り組んでおり、小学校入学後は、個別の教育支援計画を作成し、個に応じたきめ細やかな支援を行っている。今年度から、指導する教員が学校を回る巡回型通級指導を本格実施し、子どもが自校で学ぶ時間の確保や保護者の送迎の負担軽減等を図っている。今後も関係機関と連携し、特別支援教育、保育の充実に努めていく。



ささき ゆう
佐々木 優

Q 各小学校に配付される、まるわかり日本の防衛はじめての防衛白書は、近隣諸国を危険視する情報のみ掲載されている。一方的な情報提供を小学生に行うことは、憲法の理念から逸脱していることへの見解は。

A 学習指導要領解説には、自衛隊が我が国の平和と安全を守っていることに触れるようにするとされているが、本冊子は、その範疇を超えた内容が含まれていると捉えている。各校に1冊ずつ配付され、全員配付ではなく授業等で直接扱うことは想定していない。各校へ慎重な取り扱いを指示している。



福島市議会の個人情報保護に関する条例の施行状況について

福島市議会では、議会における個人情報保護制度の適正運用を図るため、「福島市議会の個人情報の保護に関する条例」(令和5年4月1日施行)を制定しております。条例の規定に基づき、令和6年度の福島市議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況について下記のとおり公表いたします。(令和6年度実績)

- ・個人情報ファイル簿掲載の「個人情報ファイル」: 保有実績なし
- ・「開示請求」「訂正請求」「利用停止請求」「審査請求」: 実績なし

※福島市議会の個人情報の保護については、市議会ホームページでご覧いただけます。

詳しい内容は
こちらから



令和6年度政務活動費の収支実績をお知らせします

政務活動費は、福島市から議員個人ではなく各会派に対して所属議員1名あたり月額10万円が交付され、会派の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として活用し、残金が生じた場合は返還しています。令和6年度の収支実績は、下記のとおりです。

<福島市議会 令和6年度(令和6年4月~令和7年3月分) 政務活動費収支実績>

単位: 円

会派名	真政会 ※令和6年8月までは11人	真結の会	ふくしま市民21	公明党 福島市議団	日本共産党福島 市議会議員団	社会民主党・ 市民連合	政新会	一心会 ※令和6年9月~	全体合計
議員数	10人	9人	6人	4人	3人	1人	1人	1人	35人
収入内訳									
交付額	12,500,000	10,800,000	7,200,000	4,800,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	700,000	42,000,000
交付金	1,413	1,658	862	721	481	325	385	210	6,055
収入合計	12,501,413	10,801,658	7,200,862	4,800,721	3,600,481	1,200,325	1,200,385	700,210	42,006,055
支出内訳									
研修費	81,880	0	54,880	6,960	6,880	6,300	0	0	156,900
活動旅費	3,909,600	3,066,030	1,720,530	495,560	0	94,880	0	9,360	9,295,960
広報費	4,593,660	4,930,761	2,924,207	3,292,151	2,472,728	0	0	0	18,213,507
広聴費	10,200	0	0	0	0	0	0	0	10,200
資料購入費	60,940	9,972	113,276	60,940	192,148	39,380	0	0	476,656
事務費	1,912,524	911,930	1,197,528	532,486	750,944	490,878	243,078	1,925	6,041,293
支出合計	10,568,804	8,918,693	6,010,421	4,388,097	3,422,700	631,438	243,078	11,285	34,194,516
収支差引額(市への返還金)	1,932,609	1,882,965	1,190,441	412,624	177,781	568,887	957,307	688,925	7,811,539

※調査研究費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費については、各会派とも支出がありませんでした。

※真政会…令和6年8月までは11人、9月より10人

政務活動費の収支報告書、領収書などは、市役所1階の市民情報室や市議会ホームページでご覧いただけます。

詳しい内容はこちらから
ご覧ください。

